

事業主の皆さん、高齢者の方を雇い入れてみませんか！

～高齢者雇用促進奨励金のご案内～

区では、働く意欲のある高齢者の方々が、その知識や経験を生かして、いつまでも働けるよう高齢者雇用を積極的に進めようとする事業主に対して、高齢者雇用促進奨励金を交付しています。

本年五月からは、高齢者雇用を迷っている事業主のために、高齢者試行(トライアル)雇用奨励金を創設しました。本制度を含め、次の種類の奨励金があります。どうぞご利用ください。

高齢者試行雇用奨励金

これまで六十五歳以上の高齢者を雇用したことがない事業主に対し、試行的に雇い入れてもらえるよう三カ月間、たり奨励金を交付する制度です。試行雇用終了後に正式雇用となり、六カ月間雇用が継続した場合は、後述の高齢者雇用企業奨励金の交付を受けることができます。

無料職業紹介所

「シルバーワーク中央」は中央区社会福祉協議会が運営する無料職業紹介所です。おおよね五十五歳以上の方を対象に、フルタイム勤務から、短期および臨時の仕事、パートタイムまで、多様な求人情報の提供や、就労に関する相談、紹介を行っています。

お仕事を探している方へ

シルバーワーク中央に求職登録をしていただくと、地元企業の求人票や、公益財団法

交付対象要件

六十五歳以上の区民を無料職業紹介所シルバーワーク中央またはハローワークの紹介で、平成二十四年五月一日以降に試行雇用(原則三カ月間、一週間の所定労働時間が二十時間以上)した事業主が対象です。

・試行雇用後二週間以内に区に実施計画書を提出すること
・高齢者雇用企業奨励金の交付を以前に受けていないこと
・高齢者を雇用したことがないこと

交付額
月額三万円(最長三カ月、九万円)

高齢者雇用企業奨励金
六十五歳以上の区民を無料職業紹介所シルバーワーク中央またはハローワークの紹介

人東京しごと財団や他区の無料職業紹介所との連携により、常時二千件以上の求人票を閲覧することができます。ホームページでも一部求人を見ることができますので、ご利用ください。

働き手をお探しの事業主の方へ

企業、団体、NPO法人など、業種を問わず求人登録を受け付けています。豊かな経験・技能を持った人材をお探しの方、ぜひご相談ください。

により一定期間雇い入れた(労働時間が週二十時間以上に限る)事業主に対する奨励金です。

交付対象要件

雇入れ日現在六十五歳以上の区民と週二十時間以上の雇用契約を締結し、六カ月以上(平成二十四年四月三十日以前)の雇用契約の場合は一年以上継続雇用した事業主

別表1のとおり

六十五歳以上への定年の引き上げまたは定年の廃止、希望者全員を対象とする七十歳以上までの継続雇用制度の導入などをした事業主に對する奨励金です。

交付対象要件

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行っている「中小企業定年引上げ等奨励金」の申請を行い、支給

共通

受付日時
月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
所在地
中央区八丁堀3-17-9
京華スクエア1階

※連絡先

中央区社会福祉協議会
シルバーワーク中央
☎(3551)9200
ホームページアドレス
<http://sw-chno.com>

決定を受けた区内事業主
交付額
一事業主十万円(交付は一事業主につき一回限り)

共通

申請(申請書類配布)場所
区役所四階高齢者福祉課
申請書などは区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎各種奨励金とも、その他の要件がありますので、詳しくはお問合せください。
無料職業紹介所シルバーワーク中央とは
求人申込み(事業所登録)いただいた事業主の方に、豊かな経験、技術、技能をもった人材(おおよね五十五歳以上)を紹介いたします。

※問合せ先

高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5354
シルバーワーク中央の利用方法については
シルバーワーク中央
☎(3551)9200

別表1

	平成24年4月30日までに雇用契約を締結	平成24年5月1日以降に雇用契約を締結
週20時間以上 30時間未満	・1年間継続雇用した場合 50,000円	・6カ月間継続雇用した場合 20,000円 ・同一人をさらに6カ月間継続雇用した場合 30,000円
週30時間以上	・1年間継続雇用した場合 100,000円	・6カ月間継続雇用した場合 40,000円 ・同一人をさらに6カ月間継続雇用した場合 60,000円

「人材をお探しなら、私達にお任せください！」 元気高齢者人材バンク 活動依頼募集集中

社会の高齢化が進む中、現在のシニア世代には、豊かな経験や特技を生かした地域での活躍が期待されています。そこで区では、シニアの経験、知識、特技などの得意分野を登録し、ボランティアなどとして地域で活動していただく「元気高齢者人材バンク」を開設しています。

人材バンクでは、地域活動や社会貢献活動を希望する登録者と、人材を必要とする団体などからの依頼をコーディネートし、活動に結びつけています(過去の活動例については、別表2のとおり)。

登録者による講座や教室などの活動依頼はもちろん、こんな特技のある人はいる? 「こんな講座は開催できる?」などのご相談も、元気高齢者人材バンク事務局までお気軽にお問合せください。

なお、元気高齢者人材バンク事務局は、区内のシニア世代の方が集まり設立したボランティア団体「粋!活き江戸っ子くらぶ」によって運営されています。

これまでの経験や資格、特技を生かして地域活動、社会貢献活動をした方、講師や指導者として活躍してみたい方はぜひご登録ください。
登録対象
おおよね五十歳以上の区内在住・在勤者(以前にお住ま

この方、お勤めの方も可 登録方法

元気高齢者人材バンク事務局「粋!活き江戸っ子くらぶ」へ電話で連絡の上、窓口へお越しください。
窓口開設日時
月～金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後4時
事務局所在地
中央区佃1-11-1シニアセンター1階
※問合せ先
元気高齢者人材バンク事務局

平成24年度中央区行政評価への ご意見を募集しています

区では、行政サービスが区民ニーズを的確に反映したものにしているか、また効果的・効果的に運営されているかを検証する行政評価を行っています。

本年度は、中央区基本計画二〇〇八における全施策を対象とする施策評価および区民サービス事業のうち、九十四事業を対象とする事務事業評価を行いました。

このたび、この結果を「平成二十四年度中央区行政評価」として取りまとめましたので、お知らせするとともに、区民の皆さんからのご意見を募集しています。

今後、頂いたご意見を参考に、評価結果の平成二十五年度予算への反映や評価システムの改善を図っていきます。
意見の募集期限
11月29日(木)

局「粋!活き江戸っ子くらぶ」
☎(3531)8559
粋!活き元気人サイトホームページアドレス
<http://ikiiki.genki365.net>

別表2

こんな活動をしています	過去の活動例
・講座・セミナーの講師(折り紙、アロマセラピー、書道、盆踊り、昔あそびなど) ・演芸披露(楽器演奏、長唄、朗読、フラダンス、日本舞踊など) ・福祉施設等の補助ボランティア(外出サポート、食事配膳、レクリエーション補助など) ・イベントのボランティアスタッフ(受付、会場案内、会場設営など)	・保育園や小学校で昔あそび教室を開催 ・NPO主催音楽イベントでのサポータースタッフ ・高齢者施設で英会話教室を開催

閲覧場所

区役所一階まごころステーション・情報公開コーナー、二階企画財政課、日本橋・月島特別出張所、または区のホームページでもご覧になれます。

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記して、区役所二階企画財政課に直接、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。

※問合せ・ご意見の送付先

〒104-8404
中央区築地1-11-1
企画財政課企画主査
☎(3546)5213
FAX(3546)2095
メールアドレス
hyokaka@city.chno.lg.jp